



栃木県看護連盟会長
宮本律子

年始の挨拶

栃木県看護連盟の皆様、明けましておめでとうございます。昨年の会長就任後、半年が経過しました。今年度の研修会等予定通りに進んでおります。

また、一昨年より開始しました支部別会議に参加し、各支部の皆様から直接意見を伺うことができました。ご協力、有難うございました。

さて、今年はいよいよ参議院議員選挙があり、看護連盟からは“石田まさひろ”議員が決定されていることは皆様ご存知のことと思います。昨年秋の内閣改造において、あべ俊子衆議院議員が外務副大臣、たかがい恵美子参議院議員が厚生労働副大臣に就任されました。

「働き方改革」の法案が決まったこの時期に看護職から更に国会議員を送り出すという事は、私達看護職の勤務環境等を改善・改革できる好機と捉えています。

昨年は、石田まさひろ議員を“伝え広める年”として活動してきました。今年はまとめの年となります。看護連盟会員の一致団結の年としていきましょう。

穏やかな中に、力強さを秘めた看護連盟

健やかな新春を迎えたこととお慶び申し上げます。

4月には統一地方選、7月には第25回参議院選を控えた中で、日本看護連盟も、穏やかに明るく元気に新春を迎えるました。

昨年は、あべ俊子先生が外務副大臣、たかがい恵美子先生が厚生労働副大臣、石田まさひろ先生が厚生労働委員会委員長に就任され、看護連盟にとっては最高にうれしい年となりました。各先生方の実力はもとより、皆様の日ごろの活動の成果により日本看護連盟および各都道府県の看護連盟の行動力、力強さを社会に示すことができましたことに心から感謝申し上げます。

今年も、看護・看護連盟の底力を発揮し、看護職を代表する国会議員の先生方を確実に国政の場に送り、しっかり活動していただき、専門職として最良の看護を提供できる環境を整えていく政策を実現していきましょう。選挙権は国民に与えられた権利です。「選挙に行こう」を合言葉に、目標達成に向けて活動してまいりましょう。

看護連盟 新年のご挨拶

謹んで新春のお慶びを申し上げます。

昨年中は看護協会の活動にご支援とご協力を賜り心より感謝申し上げます。

さて昨年4月から、第7期の栃木県保健医療計画がスタートいたしました。この施策を具現化し実りあるものにするには、各市・町における地域包括ケアシステムを充実させていくことであり、その中心的役割は看護職であります。保健・医療・福祉のすべてにおいて看護職の需要はますます高まっているといえます。

看護機能団体として様々な機会を生かしながら、看護職の質向上や看護職確保対策に関する予算要望、政策提言をしていきたいと考えております。

今年も看護連盟の皆様と情報共有をしながら、各関係団体と“顔の見える関係”づくりをしていきたいと考えております。今年もよろしくお願ひ申し上げます。



公益社団法人
栃木県看護協会会长
渡邊 力ヨ子



外務副大臣
衆議院議員

あべ 俊子



厚生労働副大臣
参議院議員

たかがい 恵美子



参議院議員
石田 まさひろ



衆議院議員
木村 やよい

皆様お健やかに新春をお迎えのことと存します。

栃木県看護連盟の皆様には日頃より温かいご支援を賜り、心より感謝申し上げます。

昨年は内閣改造に伴う人事で、外務副大臣を拝命いたしました。安定した外交による国の人材安全は社会保障の基礎と考え、本年も引き続き、頂いた公務に邁進する所存でございます。

新年を迎、我が国が抱える2025年問題への思いが一層強くなるのを感じております。看護の対象はさらに拡大し、求められるケアも多様化しております。社会の大きな変化から国民の健康を守るために、看護師皆様のお力が本当に必要です。やりがいのある看護を、いつまでも続けることができる制度づくりに、全力で取り組んで参りますので、引き続き忌憚ないご意見、ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

皆様のご健勝と貴連盟のますますのご発展を心より祈念いたしまして、新年の挨拶とさせていただきます。

栃木県看護連盟の皆様におかれましては、ますますご清祥のことと存します。

年頭にあたり、謹んで初春のお慶びを申し上げます。

さて昨秋の内閣改造において、厚生労働副大臣を拝命しました。就任に際しては多方面から、心温まる激励を賜り身に余る光栄に存します。平素にも増して、細部に心を尽くし職責を果たす所存です。

本年は皇室典範特例法により今上天皇が退位され、新たな御代に移ることとなります。また、2040年を照準とする社会保障制度構築のため、さらなる改革に着手する年でもあります。

いのちの最前線に立つ看護職にとって、まさしく働き方改革元年とも呼ぶべき重要な転換点となることが予測されます。一人一人の個性が活かされ、社会保障の実現者として生涯に渡る社会貢献ができるよう、これからも、しっかり現実を踏まえた対策を実現して参ります。

みなさまの真心に改めて感謝を申し上げますとともに、新年が健やかな笑顔に包まれるよき年となりますことを、心よりご祈念申し上げます。

栃木県看護連盟の皆様、新年おめでとうございます。平素からの温かいご支援に改めて感謝申し上げます。お陰様で先の国会より、参議院厚生労働委員長を拝命いたしました。保助看法を含む厚生労働法制の真ん中で仕事をしています。委員会はまさに与野党論戦の場であって、国会議員の主戦場と言えます。しかし、国民にとっては議論が深まり法案がより良いものになることこそ重要ですから、委員長としてしっかりとその職責を果たしていく所存です。

この5年半、国会のない時は土日も含めて看護の現場を訪問し、皆様の声を国政に反映させて参りました。特に今は書類・記録の削減に取り組んでいます。皆様からいただいた多くの声が私の原動力です。今年もどんどんお聞かせください。皆様が元気になる政策を推進することで、日本を元気にしていきます。

謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

私は、初当選からこれまで、医療分野をはじめ、待機児童、特別養子縁組、生活困窮者の就労支援、児童虐待防止対策、看護職の労働環境改善等の政策課題に、強い思いを持って取り組んでまいりました。

これからも「誰もがより健康で活躍できる社会」の実現に向け、医療や子育て支援等の社会保障の充実に取り組んでまいります。また、看護の代表の一人として、看護と政治をつなぐ役割を果たすため、現場の最前線でいただいたご意見やご要望を政策に反映してまいります。

そして、政治家として、光の当たらぬところにあたたかな光を当てていく政治を忘れずに、女性の視点、母親の視点、看護の視点を生かし、皆さまのご期待と信頼に応えてまいります。看護と看護職のため、精一杯汗をかいてまいります。

本年もご指導ご鞭撻のほど、どうぞよろしくお願い申し上げます。